2023 年 12 月 12 日（初版）

医療機器製造販売届出番号　11B3X10061000007

機械器具８０　はり又はきゅう用器具

一般医療機器　再使用可能な毫鍼　JMDN コード：35207001

円皮針エース

【禁忌・禁止】

鍼は何度も使用しますと、品質が劣化し、損傷します。

【形状・構造及び原理等】

鍼形状構造

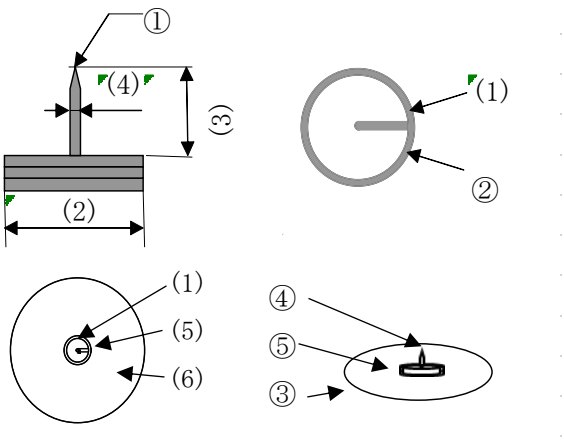

上から見た製品　　斜め横から見た製品

（１）鍼（鍼体）（２）リング径（３）鍼体長（４）鍼体径
（５）酸化鉄粉末成型板（６）テープ

鍼体材質：ステンレス

鍼体の①は、鋭利に研磨されています。
鍼体の②は、円状に加工されています。
テープ③に鍼④と酸化鉄粉末成型板⑤が付いています。

鍼の寸法等は、包装表示に記載。

【使用目的又は効果】

外科的麻酔、疼痛緩和、又は他の治癒効果を促進するため、末梢神経を刺激する鍼治療に使用する。

【使用方法等】

（１）衛生的な環境で、使用前に鍼体部を消毒し、刺入部位をアルコール等で消毒すること。
（２）鍼治療使用時に、テープをピンセットなどで取ることにより、鍼体に触れることなく刺入可能です。
（３）鍼を刺入し鍼治療に使用する。
（４）鍼をテープから外し、新たなテープを使用することにより、再使用が可能です。

〈使用方法等に関連する使用上の注意〉

・使用前に鍼の状態を点検して下さい。湾曲や損傷などがある場合は使用してはならない。
・灸頭鍼には適した鍼ではございません。灸頭には使用しないで下さい。

【使用上の注意】

＊使用注意（次の患者には慎重に適用する）
原則として次の患者には適用しないこと。
妊婦、緊急事態もしくは手術を必要とする場合、悪性腫瘍、出血性患者、金属アレルギーのある患者
ただし、特に必要な場合においては慎重に適用すること。

＊重要な基本的注意

・鍼の材料は極めて細く折れやすいので、通常に使用する際にも注意して下さい。
・鍼の特性に合わない使用はしてはならない。
・開封した状態で長期間保管しますと、鍼体が変色する事があります。
・再使用時は、再滅菌等をして使用すること。
再滅菌により、品質及び劣化などの異常が認められた鍼は使用しないこと。
・鍼を廃棄する場合、自治体の廃棄方法に従って感染防止に留意し廃棄して下さい。
・通電に適した鍼ではありません。
・通電等で起こった折鍼事故などについての責任は一切負いません。
・貼付時間は、２４時間以内となるようご指導下さい。

【保管方法及び有効期間等】

水濡れ、直射日光及び高温多湿をさけて、子供の手の届かない所に保管して下さい。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：アサヒメディカルデバイス株式会社
住　　所：埼玉県川口市榛松２－３０－３５―４０１
電 話 番 号：０４８－４３０－７８２８
製 造 業 者：アサヒメディカルデバイス株式会社